

## 院内トリアージの実施について

当院では、時間外（夜間・休日または深夜）に受診された患者様に対して、来院後速やかに、医師または看護師が緊急性を判断（院内トリアージ）し、緊急度が高い患者様を優先的に診察する体制をとっております。

上記の体制から時間外での受診時には、受付順に診察を受けられるとは限りません。緊急度が低い場合は待ち時間が長くなることがあります。また、トリアージは一定時間診察が受けられなかった方に対しては再評価を行い、状態の変化を確認させていただきます。

当院では、時間外の初診患者様に対して、この取り組みへの評価として、厚生労働省が定めた「院内トリアージ実施料」を算定しております。この料金は、緊急度が高いため優先的に診察を受けた患者様だけではなく、結果的に待ち時間が長くなってしまった患者様にも適応されますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

### <トリアージ分類表（JTAS 基準に準拠）>

レベル	診察の必要性	症状の特徴例	再評価の目安
蘇生	直ちに診察・治療が必要	心肺停止、重症外傷、ショック、痙攣持続、高度な意識障害等	治療の継続
緊急	15分以内に診察が必要	心原性胸痛、激しい頭痛や腹痛、重度な喘息発作、アナフィラキシー、脱水症状を伴う嘔吐・下痢、自傷行為等	15分毎
準緊急	30分以内に診察が必要	体動に伴う胸痛、バイタルサインが安定している消化管出血、痛みが強い骨折・脱臼・捻挫等	30分毎
低緊急	1時間以内に診察が必要	意識清明で嘔気や頸部痛がない頭部外傷、上気道感染の症状、軽度の外傷、腹痛、慢性的な背部痛等	1時間毎
非緊急	2時間以内に診察が必要	咽頭痛や感冒症状、軽度の外傷（縫合不要な裂創）、軽度の腹痛、通常の月経または閉経後の痛みの伴わない不正出血等	2時間毎

### <時間外・休日または深夜における受診の流れ>

